



# 局の動き

## 農林 水産部

### 平成11年度市町村長懇談会を開催

農林水産部では、昨年11月4日に沖縄総合事務局において、県内9市町村長(東村、宜野座村、伊江村、中城村、豊見城村、座間味村、下地町、石垣市、与那国町)に御参集いたさき市町村長懇談会を開催しました。

市町村長懇談会は、その時々の農業情勢について、各市町村長の方々と意見交換を行うものですが、今回は、昨年7月に農政の憲法ともいべき「食料・農業・農村基本法」が制定されたことを受け、「食料・農業・農村基本法」と沖縄農業」をテーマに開催しました。

始めに、当局から「食料・農業・農村基本法」及び12年度から実施される中山間地域等への直接支払い制度の概要等について説明をした後、各市町村長から市町村の農業の概要や独自の農業振興の取組状況等について報告がありました。

意見交換では市町村長から、沖縄は本土と違って輸送費がかかるため、農産物への輸送費補助ができないか、

補助事業の採択要件の緩和ができるないか、後継者確保のためには、農村部での住居整備や収入の安定確保等が必要であるとの意見等がありました。

ミレニアムを迎えた今年は、食料・農業・農村基本法に即した施策が本格的に実施される、いわば新基本法に魂を入れる年です。当局としても、本懇談会において出された意見等を十分踏まえて、沖縄農業の更なる発展に努めていくこととしています。



## 財務部

### 国有財産行政講演会開催



財務部主催による国や地方公共団体の国有財産担当者、不動産関係者等を対象とした国有財産行政講演会を11月9日に平良市で開催した。

講演は、大蔵省理財局国有財産第二課林正俊特別財産室長が「国有財産の有効活用・売却促進・情報開示」、棚原恵照氏が「平良市のまちづくりの推移」と題してそれぞれ講演を行った。

林室長は、国有財産行政をめぐる最近の動向について説明し、棚原氏は、平良市のまちづくりの推移を終戦後からこれまでの社会背景の移り変わりも交え説明された。

また、併せて会場内のコーナーに国有財産の理解を深めていただくため身近に利活用されている国有財産の写真パネルを展示した。

国有財産行政講演会は、歴史的に国有財産の概念が成立されたとされる「改正地所名称区別」が明治7年11月7日に公布施行され、民有地と官(国)有地の区別が明確になった日にちなみ大蔵省部内で11月7日を「国有財産の日」と位置付け、国有財産が国の庁舎等や、地方公共団体の公園等に広く利用されていることから、国民共有の貴重な財産である国有財産の意義や重要性を認識していただき、国有財産行政についての理解を深めるために開催しているものである。

## 総務部

### 平成12年度消費者モニター募集

公正取引室では、公正取引委員会の消費者行政に一般消費者の意見を反映させるため、また、公正取引委員会の仕事に消費者の立場から協力していただくため、平成12年度の消費者モニターを募集しています。

消費者モニターの仕事は、公正取引委員会が行うアンケート調査等に協力していただくほか、独占禁止法や景品表示法の施行に関する情報の提供、日常生活経験に照らした消費者としての意見等を提供していただくことです。

また、公正取引委員会の消費者行政についての紹介や意見交換などを行うため、年2回の研修会にも参加していただくことになっています。

なお、平成12年度の募集要領は以下のとおりです。

#### 応募資格

沖縄県内に居住する20歳以上の消費者

募集人数 18名

任期 平成12年4月から平成13年3月までの1年間

謝金 12,000円(上限)

#### 応募方法

官製はがきに 職業 各種モニター経験の有無(経験がある場合はモニター名)

家族構成(続柄、年齢、職業) 最寄バス停名 応募した理由(百字程度以上) また表面に郵便番号住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入の上、応募先に郵送

応募期間 平成12年1月7日から2月4日

(締切日当日消印有効)

応募先 沖縄総合事務局総務部公正取引室

那覇市前島2-21-7

電話 863-2243

# 局の動き



## 開発建設部

### 「沖縄の道路」写真コンテスト表彰式

「沖縄の道路」写真コンテストは、道路の果たすいろいろな役割を県民の方々に理解して頂き、併せて道路愛護思想の普及を図るため、沖縄総合事務局開発建設部主催のもと平成4年度に第1回目のコンテストが行われ、今回で第8回目を迎みました。

応募者も第1回目には30名で74作品でしたが、回を重ねる毎に増え、今回は過去最高となる190名による477作品の応募がありました。

去る10月19日に沖縄県写真協会会長、外8名の審査員による審査会が行われ、厳選な審査の結果、最優秀・優秀作品を含む入賞作品22点を選出し、その中から道路カレンダーの各月を飾る12作品を選考しました。

11月22日にかりゆしアーバンリゾート那覇において当局加納次長はじめ多数の出席者の元、表彰式が執り行われ、加納次長より入賞者に表彰状及び記念品が授与され、入賞作品について沖縄県写真協会会長より講評が行われました。

また、表彰式終了後、県庁1階に入賞作品を掲示し、11月29日からは沖縄総合事務局の1階掲示板に掲示しました。



最優秀賞「石垣のある路」成田 俊太郎

## 運輸部

### 輸送の安全にかかる緊急総点検の自主的な実施

JR西日本の新幹線コンクリート剥落事故、JR東日本の長時間にわたる運行障害等人為的ミス及び不十分な検査体制による事故・トラブルが相次いだこと、さらには東海村ウラン加工施設での臨海事故がマニュアル違反に起因して発生した状況に鑑み、運輸省は陸・海・空にわたる全運輸事業者が、自社の運行(航)マニュアルの遵守体制等について、11月中、緊急的に自主点検すべきであるとした。

当部においても、管内総てのバス・タクシー・トラックや船舶事業者に対し、同期間中、自主点検を実施するよう指導した。

また、点検結果については「平成11年度年末年始の輸送等に関する安全総点検」時において実施した立入検査の際に、確認や不具合事項への改善指導等により、輸送の安全確保に万全を期することとした。



## 通商産業部

### 「ベンチャープラザ沖縄2000」「特許流通フェアin沖縄」同時開催！



来る1月28日(金)10時～17時、沖縄コンベンションセンター展示棟において、当局、中小企業総合事業団主催の「ベンチャープラザ沖縄2000」と特許庁、当局主催の「特許流通フェアin沖縄」が同時開催されます。

このイベントはベンチャー企業等が提供する新商品・ニューサービスや企業・研究機関が保有する特許等技術について紹介する場を設け、来場者へのプレゼン等を通して、広くPRすることにより、特許技術の移転・活用や新規事業への投資、出資の呼び込み、ビジネスパートナーとのマッチング等につなげることを狙いとしています。

ベンチャープラザへは20者、特許流通フェアへは22者の企業及び個人の参加が予定されており、それぞれ固有の技術・事業内容から来場者への関心が高まるものと期待されます。

なお、今回はこの他に雇用・能力開発機構主催の「人材確保イベント」「人と仕事の交流スペース」も併催として取り組むこととしており、この3者の同時開催により、ベンチャー企業等の経営資源として必要とされる「資金」、「技術」、「人材」等の確保に関する出会いの場の提供を実現することにしています。